

潟上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	34,827	14,022,883	655,220	2,343,127	16.7	17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

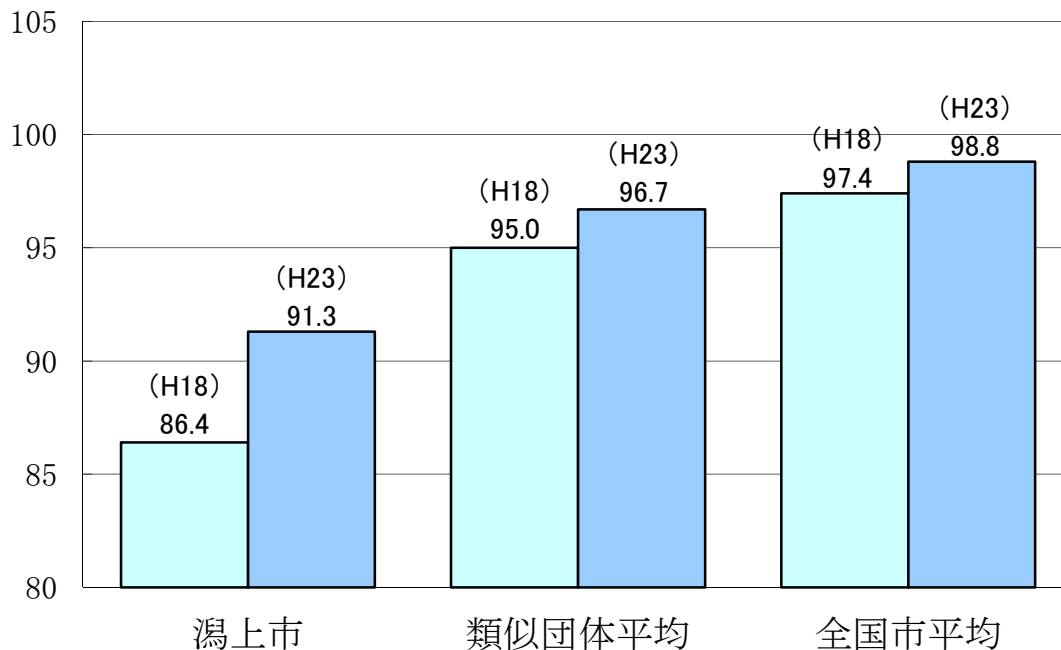
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	282	1,007,461	156,346	344,873	1,508,680	5,350	5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成17年3月22日合併(天王町・昭和町・飯田川町)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
潟上市	42.8 歳	305,145 円	365,342 円	330,602 円
秋田県	43.5 歳	347,519 円	411,868 円	382,395 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
潟上市	53.6 歳	20 人	267,825 円	288,553 円	286,438 円	—	—	—	—
うち学校給食	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	調理師	45.1 歳	201,700 円	—
うち運転手	54.1 歳	9 人	285,122 円	313,818 円	308,502 円	自家用乗用 自動車運転手	55.5 歳	239,500 円	1.31
うち用務員	52.5 歳	8 人	267,325 円	285,801 円	285,594 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.36
うちその他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
秋田県	48.7 歳	362 人	330,425 円	377,816 円	353,744 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	潟上市	— 円	— 円
うち学校給食	* 円	2,679,300 円	—
うち運転手	4,963,506 円	3,354,100 円	1.48
うち用務員	4,490,927 円	2,943,200 円	1.53
うちその他	* 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20年～22年の3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 職種別人数が1～2人の場合、個人情報特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)で表示している。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
潟上市	40.3 歳	277,421 円	304,735 円
秋田県	46.7 歳	405,173 円	440,963 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		潟上市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	256,477 円	297,250 円	331,400 円
	高校卒	225,980 円	263,890 円	293,993 円
技能労務職	高校卒	* 円	* 円	* 円
	中学卒	—	—	—

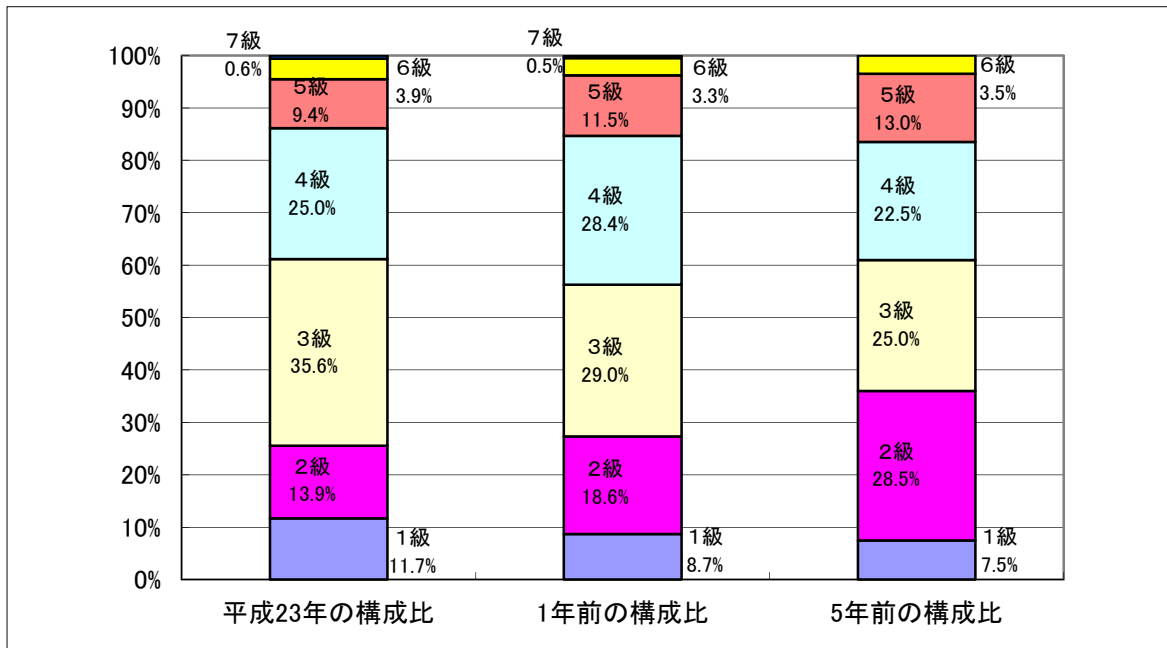
- (注) 職種別人数が1～2人の場合、個人情報特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)で表示している

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	21 人	11.7 %
2 級	主任	25 人	13.9 %
3 級	主席主査・主査	64 人	35.6 %
4 級	課長補佐	45 人	25.0 %
5 級	課長・課長待遇	17 人	9.4 %
6 級	部長	7 人	3.9 %
7 級	部長	1 人	0.6 %

- (注) 1 潟上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。
今後、人事評価制度を導入し、昇給時に勤務成績を反映させる予定である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

潟上市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,232 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,591 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の評定については未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っている。
今後、人事評価制度を導入し、成績率へ勤務成績を反映させる予定である。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

潟上市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円 22,734 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		1,133 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		70,813 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		5.33 %	
手当の種類(手当数)		2 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間ごみ処理に従事する職員の特種勤務手当	清掃施設に勤務する職員	ごみ処理業務	勤務1回 1,000円
福祉事務所に勤務する現業職員の特種勤務手当	福祉事務所に勤務する現業職員	ケースワーカー業務	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	69,985 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	233 千円
支給実績(21年度決算)	70,404 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	225 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人につき6,500円 ・扶養親族でない配偶者がいる場合 1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合 1人目11,000円 ・子の特定期間加算額 各5,000円 (16歳年度当初から22歳年度末まで)	同じ	—	34,918 千円	215,545 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 限度額27,000円	同じ	—	6,301 千円	252,056 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000円～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ	—	13,948 千円	56,015 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 7級(部長) 45,000円 6級(部長) 41,000円 5級(課長・課長待遇) 32,000円 4級(園長・所長・館長) 22,000円	同じ	—	15,206 千円	353,628 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ	—	748 千円	22,667 円
宿日直手当	日直勤務を行った職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給	同じ	—	3,007 千円	18,116 円
寒冷地手当	毎年11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	19,046 千円	65,224 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	860,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	650,000 円 (- 円)	750,000 円 / 249,000 円
報酬	議 長	420,000 円 (- 円)	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	380,000 円 (- 円)	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	360,000 円 (- 円)	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市 副 市 長	(22年度支給割合) 2.925 月分	
	議 副 議 長 員	(22年度支給割合) 2.925 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×47/100	(1期の手当額) 1,940 万円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×28/100	874 万円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

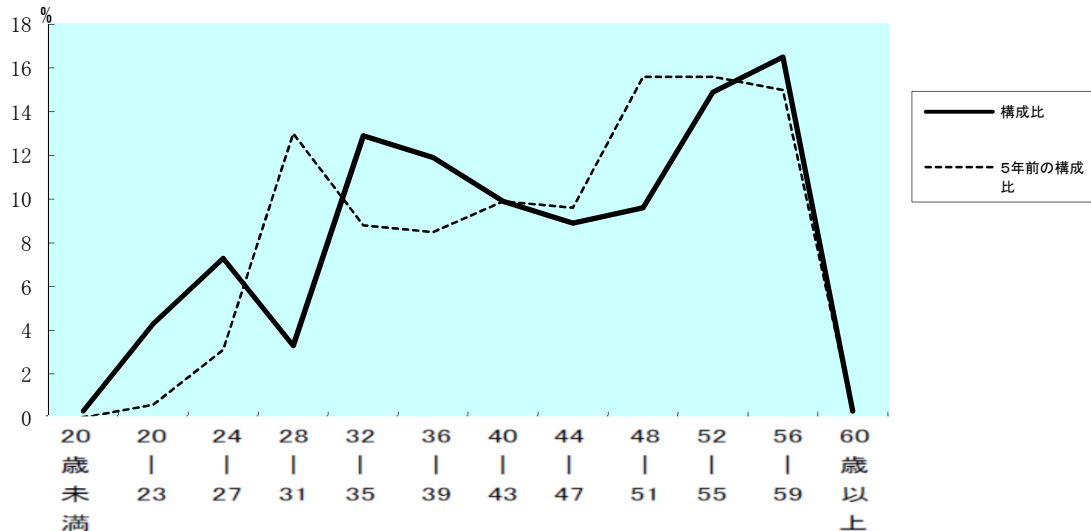
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通 行政 部門	議 会	6	6	0	
	総 務	76	67	△ 9	活性化推進室の廃止による減
	税 務	14	13	△ 1	収納業務の見直しによる減
	民 生	71	70	△ 1	介護担当職員の分類修正による減
	衛 生	26	26	0	
	農林水産	13	14	1	直売所のオープンに伴う増
	商 工	2	3	1	直売所のオープンに伴う増
	土 木	14	13	△ 1	道路作業員の非常勤化による減
	計	222	212	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
	教育部門	61	63	2	スポーツ振興課の新設による増
小計	283	275	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)	
公営 企業 等	水 道	7	6	△ 1	水道業務の見直しによる減
	下水道	6	6	0	
	その他	13	16	3	介護担当職員の分類修正による増
	小 計	26	28	2	
合 計		309 [343]	303 [343]	△ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.00 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 13	人 22	人 10	人 39	人 36	人 30	人 27	人 29	人 45	人 50	人 1	人 303

(3) 職員数の推移

(単位:人)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	244	239	231	225	222	212	△ 32 (△ 13.1%)
教育	89	88	69	69	61	63	△ 26 (△ 29.2%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計 計	333	327	300	294	283	275	△ 58 (△ 17.4%)
公営企業会計 計	20	23	24	27	26	28	8 (40.0%)
総合計	353	350	324	321	309	303	△ 50 (△ 14.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	500,331	48,291	48,583	9.7	10.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	7	26,767	2,767	8,753	38,287	5,470	6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・平成17年3月22日合併(天王町・昭和町・飯田川町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
潟 上 市	46.6 歳	326,619 円	455,798 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潟上市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,250 千円		1,232 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	(1.40) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

潟上市		一般行政職	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	23.50 月分 30.55 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	33.50 月分 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円 — 千円	1人当たり平均支給額	— 千円 22,734 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %

エ 特殊勤務手当

支給実績(22年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	531 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	76 千円
支給実績(21年度決算)	650 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	93 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	669 千円	133,800 円
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	- 千円	- 円
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	273 千円	45,500 円
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	844 千円	422,000 円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	- 千円	- 円
宿日直手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	- 千円	- 円
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	450 千円	64,286 円